



こんにちは いだ かよこです

日本共産党綾部市会議員

2016年2月 第19号 綾部市味方町畦田30
電話・ファックス 0773-43-3255 携帯090-5012-9039
ブログ「こんにちはいだかよこです」 <http://dog.ap.teacup.com/idakayoko/>
議員団の「こんにちは」もあわせてご覧ください

年が明け、また新たな気持ちで議員活動を開始しております。日ごろ皆さまには大きなご支援、ご協力をいただき心からお礼を申し上げます。皆様の願い実現のため、今年も全力で頑張ります。変わらぬお力添えをよろしくお願い申し上げます。

さて、昨年「戦争法（安保法制）」が強行可決されました。「戦争法」は、多くの憲法学者、歴代の元内閣法制局長官と判事、日本弁護士会など憲法学と法曹界の専門家から、「安保法制は憲法違反」と批判されています。原発再稼働も、消費税増税も沖縄辺野古新基地建設でも、現政権は国民の声を聞こうとしません。主権者は私たち国民であり、すべて国民は個人として尊重されること、戦争はしないということを保証しているのが憲法です。これが守られてこそ、人がその人らしく、ありのままに生きていくのではないでしょう。これを否定する方々に、政治を任せるわけにはいきません。

今年の夏は参議院選挙がおこなわれます。ぜひ皆さんの大きなご支援で日本共産党を大きくしてください。どうかよろしくおねがいします。



綾部市議会議員
井田佳代子

アレルギーの個別指導や学級担任・地域との連携など 多忙な仕事を抱える栄養教諭の増員を

食育基本法制定後、従来の栄養補給としての給食から、食を通して自然・生命・環境保全の知恵を養うなど、人間形成を目指す給食に軸が移りました。栄養や食事のとり方など、正しい知識に基づき、みずから判断して、食をコントロールしていくための、食習慣を子供たちに身につけてもらうために、栄養教諭の果たす役割はとても重要です。

【質問】市内12校の内4校には栄養教諭が配置されていますが、栄養教諭がおられない学校での指導や問題の解決はどのように行われていますか。

【答弁】学校教育課で栄養教諭と問題共有し対応している。



あじわいランチふるさと鍋（白菜）

養護教諭が献立、食材発注、アレルギー対応、保護者や地域への啓発など。事務職員が給食会計など、栄養指導は担任が行っている。京都府には栄養教諭の増員を求めている。

※綾部市教育委員会には栄養の専門家はおりません。綾部市全体の課題や問題を全小中学校と共有するため、まず教育委員会に栄養の専門家が必要です。国は食育の重要性を掲げ栄養教諭制度を創設しましたが、配置については自治体任せにしています。綾部市は、京都府の規準で4名の栄養教諭が配置されています。

全国では、センター方式（一か所で大量に調理、各学校に配達）や業者委託弁当を給食とする学校があるなかで、綾部市教育委員会は、自校調理方式を選択されています。学校の給食室で調理される、安全でおいしい給食は綾部の宝です。

栄養教諭の仕事を、養護教諭や事務担当の方が兼務するには、負担が大きくなり大変です。さらに綾部の給食を良いものにするためにも栄養教諭の増員が必要です。

地元産木材の活用促進のために 綾部市独自の木材利用助成制度を！

綾部市の77%を占める森林を整備することが急務であることは、議会でも何度も取り上げられてきました。作業道の整備、隣地・境界の明確化、地籍調査などが進まなければ、木材を切り出すことができず、製材所がないから切り出した木材を加工することができない。だから安定供給はできないと言われてきました。

【質問】平成22年度公共建築物における木材の利用の促進に関する法律が施行されました。この法律の目的は、公共建築物等における木材利用の促進で、木を使うことで森を育てる、木材需要の拡大、木材自給

率の向上、林業の再生を図る公共施設の木造化、木質化による良好な景観の形成です。その方法には、国による基本方針の策定、木造技術基準の整備、予算による支援となっています。綾部市での住宅に対する木材利用の助成制度と現状は。

【答弁】市内の公共建築物における木材利用促進に関する基本方針を定め、公共施設への地元産材、地元産木材の利用を促進しているが、個人住宅に対して、地元産木材の利用を促進するための助成制度は現在設けていない。



※市内でおこなわれているリフォームや耐震改修、こだわりの家づくりも増えています。ここに地元産木材を利用してもらうチャンスがあるのではないかと考えます。内装材も面積で含めた、綾部市独自の地元産木材利用の助成制度創設をもとめました。

木材の需要と供給少しづつでも増やしていくことが山を守ることにつながります。

12月議会

綾部教職員組合から
「教育環境を整える」ための請願が提出されました。

- 教育費の保護者負担軽減のための補助を求める請願書
- すべての学校に図書館司書の配置を求める請願書
- 「食育」を充実させる栄養職員増員を求める請願書
- 学校の施設設備の計画的な改善・改修に関する請願書

一般質問で取り上げた、

「栄養教諭の増員を求める請願」は、全会一致で可決されました。教育請願がこれまで可決されたことはありません。（びっくりポンです）

栄養教諭がする個別指導は、肥満や痩身、食物アレルギーなど、家庭・クラス担任とも連携が必要です。食育推進は、学校だけでなく地域も生産者も巻き込んで取り組む重要課題で、地域の連絡役も求められる仕事です。当然と言えば当然ですが、せめて市費で教育委員会に一人配置するべきです。舞鶴市では全小中学校に栄養教諭を配置しています。

教育費の負担軽減



現在学級費の
中身は、8割がテストやドリルの代金です。教育委員会は、議会答弁で、「本人の所有になるものについては個人負担、学費をつけるための経費は基本的に市が負担する。」としていました。年間支払う学級費 一人分（給食費含まず）

小学校で約12,000円
中学校で約30,000円
憲法26条2項には、義務教育は無償とあります。学費をつけるために必要なものに対しては、どの子も等しく保障するべきではないでしょうか。

図書館司書

子どもたちにとって学校図書館は、いちばん身近な場所にあります。図書館司書は、子ども達の興味関心に即した図書をそろえ、教科学習や特別学習に関連した図書を準備し、学級活動など教職員の教育活動と連携することなどが求められています。

広報、展示、特設コーナーをつくるなど、学校図書運営全般にかかわる専門職です。綾部市では、図書の選定・購入、管理、市や府の図書館からの借り入れ手続き、データー入力まで、**学級担任が兼務**されている状況です。図書館司書は、交付税に算入されており、綾部市が決断すれば、司書配置は可能です。

学校の施設設備の計画的な改善・改修



雨漏りや壁のはがれ、破れたカーテン、トイレの換気扇設置等改修の請願が毎年出されます。危険を伴う緊急対応はできているとされていますが、すべての改修箇所を洗い出し、学校側と教職員組合が改修計画を共有できるよう対応が求められています。

8割をこえる世帯で 水道料金値下がりします。

京都府内で一番高った水道料金は、節水の努力が反映される料金になります。

「水道メーター使用料の廃止」

「基本水量16立方メートルは廃止、口径別の基本料金13ミリ、20ミリ管は二千三百円を設定」

「従量制(使った分だけ)で120立方メートルまで

1立方メートルあたり50円

21立方メートルから42立方メートルまで

1立方メートルあたり215円

43立方メートルから

1立方メートルあたり245円」
「上水道と簡易水道料金の統一化」
「閉栓料の廃止」
2010年6月議会に量水器使用料廃止と、閉栓料の廃止

（2か月420円）を求めて以来、市民のみなさんと共に、「水道料金下げて！」と運動を続けてきました。

一人暮らしで、基本使用水量16立方メートルを使っていない3割の家庭で、節水の努力が反映されず、不公平感が大きかったところですが、新料金体系で解消されます。

長年の市民の切実な声と願いが

粘り強い運動の結果、

また一つ実を結びました。



消防出初式でご挨拶させていただきました。

消防団活動は大変だろうと思います。感謝の言葉以外に見つけられません。消防団員を支えていただくご家族への感謝も申し上げます。

うれしいことに今年も新入団員を迎えました。自己紹介で「誘われた消防団員の、地域を守る強い思いに感動し決意した。」の言葉に、実際に活動しておられる消防団員の言葉だからこそ、人の心を動かす大きな力があつたのだと、忘れられないあいさつになりました。



消防出初式 綾部分団

戦争法廃止2000万人署名

毎週土曜日アスパ前にお邪魔して署名をお願いしています。
「戦争はアカン！」という方ご協力をお願いします。

昨年6月、選挙年齢を18歳以上に引き下げる公職選挙法等改正案が成立し、今年夏の参院選挙から、高校3年生を含めた18歳から19歳の未成年が有権者に加わりま

す。世界では、選挙権は年齢18歳以上が9割190カ国が世界の流れです。

今、全国で高校生や中学生のみなさんが、「戦争やめて！」と声をあげています。小さな子供を持つお母さんたちは「誰の子とも殺させない！」と署名やパレードしています。

日本が攻撃を受けていないのになぜ武器を持つてよその喧嘩に加勢するのか。「戦争法」廃止のためあなたのひと筆をお待ちしています。

日本共産党参院京都選挙区
予定候補

政治を変えてこそ
弁護士 大河原としか



放課後学級実施に関する 条例改正

綾部・中筋地区で高学年を受け入れるための開設や、利用時間延長、全土曜日の開設、夏休みだけ受入れなど、これまで利用者の皆さんからの願いが実現する内容を含むものです。しかし、条例改正には、利用料が値上げが含まれていることが分かりました。

これを聞いて驚いたお母さんたちの行動は、驚くほどのスピードで、署名を取組み、集めた署名は18人の議員全員にメールで届ける。教育委員会に連絡をとり説明を求めるといったものでした。

この条例改正は、総務教育建設委員会に付託されました。委員会では、議員の手元に届いた署名についての意見を求め、長時間議論が行われました。その結果「一年間運用、利用実態の把握と必要に応じて見直しを行う」という付帯決議が付けられました。

お母さんたちの素早い行動の成果に拍手です。一人ひとりの声を集め、話し合いを重ねていくことで、子どもたちにとって居心地の良い放課後学級になるようお手伝いさせていただきます。